

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-6-4)

政策名	6 エネルギー・環境	施策名	6-4 環境			
施策の概要	<p>○地球温暖化対策等の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組むとともに、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)に基づき、我が国の中期目標(2030年度削減目標)の達成に向けて、対策等に着実に取り組む。また、世界の温室効果ガスの削減に向けて、「エネルギー・環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日)に基づき、革新的技術の研究開発を強化していく。加えて、我が国が有する優れた技術をいかし、世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献する。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 循環型の経済活動への転換を進めることを通じて、資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善による環境保全を図るべく、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)及び環境負荷の低い代替素材への転換を促進するとともに、我が国産業の競争力強化につなげる。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					
達成すべき目標	<p>○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。</p> <p>○我が国の約束草案(温室効果ガス排出削減目標)に掲げた2030年度26%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」に基づき、経済成長と両立しながら地球温暖化対策を着実に実施する。</p> <p>○我が国が有する優れた技術をいかし、世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献する。</p> <p>○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。</p> <p>○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分		29年度	30年度	元年度	2年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	13,570	3,926	4,468	4,329
		補正予算(b)	0	0	200	-
		繰越し等(c)	77	2,485	▲280	
		合計(a+b+c)	13,647	6,411	4,388	
執行額(百万円)		12,568	5,870	3,820		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日)</p> <p>○第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日)</p> <p>○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)</p> <p>○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)</p> <p>○第201回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和2年1月20日)</p>					

1	2030年度において2013年度比温室効果ガス26%削減	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和12年度	-
		14.8億トン	▲7.3%	▲8.4%	▲12%	集計中	-	▲26%	
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		

	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
	<p>・パリ協定の実施指針策定に向けた文書に参加し、詳細ルールの策定に貢献した。</p> <p>・平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づき、2030年度の削減目標を達成するための対策・施策について、2018年度における進捗状況についてフォローアップを行った。</p> <p>・令和元年度中において、JCMの合同委員会をベトナム、モルジブ、チリ、インドネシア、ケニア、エチオピア、カンボジア、及びサウジアラビアで1回ずつ、合計8回開催し、個別プロジェクトを通じて温室効果ガスの排出削減に貢献。加えて、排出削減につながり得る事業の実現可能性調査案件をCCUS案件の4件を含む11件採択した。また、官民協働でASEAN地域のエネルギー転換と低炭素社会の実現をビジネス主導で目指すイニシアチブである「Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA)」を立ち上げ、さらなる協力強化を図った。</p>	2019年度	
2 地球温暖化対策の推進	<p>・令和元年6月15,16日に環境省との共催でG20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合(G20軽井沢会合)を開催した。世耕経済産業大臣(当時)と原田環境大臣(当時)が共同議長を務め、関係声明及び付属文書を採用した。また、「環境と成長の好循環」というコンセプトと、それを支える①イノベーション②民間資金の誘導③ビジネス環境整備という3本柱の重要性にG20全体で合意し、これらを実現していくための具体的なアクションを明記した「G20軽井沢イノベーションアクションプラン」に合意した。</p> <p>・令和元年6月28日、29日には、大阪市においてG20サミットが開催され、成果文書として、「大阪首脳宣言」を发出し、G20軽井沢会合の成果に留意するとともに、イノベーションによって「環境と成長の好循環」を加速させることの重要性を盛り込んだ。</p> <p>・令和元年6月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」にも記載し、G20大阪首脳宣言においても合意した「環境と成長の好循環」を世界に発信すべく、世界の産業界、金融界、研究者のリーダーを集めた「グリーンイノベーション・サミット」を開催し、非連続なイノベーションを加速化していく方策について議論した。また、あわせて、①最新の革新的技術情報の共有、②共創の機会やグリーン・ファイナンスの推進、③成果の普及促進に向けて、RD20、TCFDサミット、ICEFを開催した。</p> <p>・令和元年10月10日、11日に第6回ICEFを開催し、革新的な脱炭素技術の開発・普及に向けたビジョンについて本会議や分科会にて議論を行うとともに、同年12月のCOP25のサイドイベント等にてICEFでの議論を踏まえた発表を行い、気候変動問題の解決に向けたエネルギー・環境技術イノベーションの促進・普及のための議論の深化に貢献した。</p> <p>・令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議にて、「革新的環境イノベーション戦略」を策定。この戦略に基づき、国際研究機関と共同で革新的な環境・エネルギー技術の研究開発に取り</p>	<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定</p> <p>①パリ協定の詳細ルールの策定</p> <p>②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行</p> <p>③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等)</p> <p>④ICEFの開催 等</p>	達成

		施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
3	資源循環の推進、環境負荷の改善	<p>・小型家電リサイクル法に関して、再資源化等事業者の認定を行うとともに、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において、同制度の現状・課題の議論・整理を行い、小型家電リサイクルの推進を図っている。</p> <p>・容器包装リサイクル法について、平成28年5月に産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合においてとりまとめた報告書に基づき、各種制度見直しを実施している。また、「プラスチック資源循環戦略」に掲げたレジ袋有料化の方針を固め、令和元年12月に容器包装リサイクル法の省令を改正した。</p> <p>・資源循環システム高度化促進事業のうち、 ①海外実証事業については、タイにおいて、令和元年9月に電気・電子機器廃棄物リサイクルの技術実証事業開始に向けたMOUを締結した。また、令和2年1月、タイ工業省及び同天然資源環境省との間でタイにおける循環経済政策に関する政策対話を行った。 ②戦略的都市鉱山活用技術・システム研究開発事業については、我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発を進めている。また、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を推進している。</p> <p>・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(以下「パーゼル法」という。)に基づく輸出入の承認について、令和元年は179件の審査を実施した。また、同法に基づく移動書類について、令和元年は484件の審査を実施した。</p> <p>・VOC排出抑制についてのセミナーを6回、PCB廃棄物の適正な処理推進を図るための事業者向けセミナーを10回、土壌汚染対策に向けた事業者向け説明会を6回開催。加えて、2月19日に開催した産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会にて、VOC排出抑制のための自主的取組のフォローアップを実施。また、公害防止及び再生資源の有効利用等を図る者への財政投融资措置について、貸付対象の整理等を行った上で1年間の延長を行い、公害防止用設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置について、所要の見直しを行った上、適用期間を2年間延長した。</p>	<p>2019年度</p>	達成
			<p>着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の再資源化の促進。 ②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装リサイクル法の推進。 ③資源循環システム高度化促進事業による適正な省エネ型アジア大資源循環システムや、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築の推進。 ④平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づき、輸出入の承認の審査等を適切な実施。 ⑤公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進 等</p>	

1	年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	基準値	実績値						見込み
			28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2030年度(累計)
	年度ごとの目標値		121.2	171.7	235.5	292.5	-	-	650.5
			17.3	170.0	223.0	276.5	322.5	-	
2	二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	基準値	実績値						目標
			28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
			12	12	12	11	-	-	18
	年度ごとの目標値		9	9	9	-	18	-	
3	資源生産性	基準値	実績値						目標
		12年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2025年度
		25万円/トン	39.7	39.3	測定中	測定中	-	-	49万円/トン
4	入り口側の循環利用率	基準値	実績値						目標
		12年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2025年度
		約10%	16.1	14.9	測定中	測定中	-	-	18%
5	出口側の循環利用率	基準値	実績値						目標
		12年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2025年度
		約36%	46.4	43.3	測定中	測定中	-	-	47%
6	最終処分量	基準値	実績値						目標
		12年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2025年度
		約56百万トン	14百万トン	13.6百万トン	測定中	測定中	-	-	13百万トン
7	使用済小型家電回収量	基準値	実績値						目標
		-	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2025年度
		14万トン	約7万トン	約8万トン	約10万トン	測定中	-	-	14万トン

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p style="text-align: right;">相当程度進展あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月のCOP25において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」の詳細ルールに関する交渉に参加し、詳細ルールの策定に貢献した。 ・我が国が有する優れた低炭素技術の途上国への普及を促進するため、経産省・NEDOで温室効果ガスの排出削減につながり得る事業の実現可能性調査を実施し、その普及可能性等を調査した。 ・官民協働でASEAN地域のエネルギー転換と低炭素社会の実現をビジネス主導で目指すイニシアチブである「Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA)」を立ち上げ、地球温暖化対策における国際協調を推進した。 ・令和元年度のJ-クレジット認証量実績292.5万t-CO2は、同年度の目標である276.5万t-CO2を超えており、事業者等が行う温室効果ガス排出削減の取組を着実に促進している。 ・資源循環の推進については、令和元年度分の実績値がないため、現段階では評価できないが、循環利用率は、令和7年度において、約18%とすることを目標としている(平成12年度[約10%]から概ね8割向上)。なお、平成22年度以降は横ばい傾向となっているが、平成29年度は約15%であり、順調に推移している。 ・使用済小型家電の回収量については、関係者への効果的な回収事例の共有や回収拠点の拡大等を通じて回収量の拡大を図っており、着実にその回収量は増加している。 ・VOC排出抑制に係る自主的取組では、VOC排出量を平成12年度比約6割削減しており、着実にその抑制のための取組を進めた。また、財政投融资や税制支援について、周知徹底を図るとともに、財政投融资や税制支援については、現状を踏まえ適用期限の延長を実施した。 		
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p> <p>次期目標等への反映の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動交渉については、主要国の参加を待つつつ、パリ協定の実効性の確保を目指す。交渉状況等を踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・途上国のニーズを踏まえつつ、我が国の優れた低炭素技術の幅広い普及展開が見込める案件の組成を目指し、関連施策や目標等を検討する。 ・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準の達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・「地球温暖化対策計画」に基づく対策・施策の進捗状況に関するフォローアップの結果、温室効果ガス削減目標に向けて着実に進捗(2014年度以来5年連続減少)しており、各事業(達成手段)が削減目標の達成に有効かつ効率的に寄与しているものと認められた。今後とも、削減目標の達成に向けて対策・施策を着実に実施していく必要がある。 ・「低炭素社会実行計画」のフォローアップの結果、長期の温室効果ガス削減に向けた我が国の地球温暖化対策の進むべき方向として、優れた技術や素材の普及等を通じた国際貢献、革新的技術の開発や普及に係る取組等に関して、産業界による取組の深掘りが見られた。今後とも、世界全体の温室効果ガス排出削減等に貢献するため、このような取組を着実に推進していく必要がある。 ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」(平成30年8月設置)の議論を踏まえ、我が国は長期戦略を令和元年6月に閣議決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出した。この「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げた「脱炭素社会」の今世紀後半のできるだけ早期での実現に向けて対策・施策を着実に実施していく必要がある。 ・資源循環の推進については、各リサイクル法等の着実な執行、及び実証事業の推進により、3Rの着実な推進が図られた。今後とも、各リサイクル法等の着実な執行及び制度見直し、及び実証事業による先進的事例の創出等により、一層の3Rの推進を図る必要がある。 ・VOC排出抑制に向けた取組が進展しており、排出量は、着実に減少している。また、財政投融资や税制支援について企業に利用されており、多くのニーズが存在。引き続き、公害防止に係る企業の取組を支援する本施策を、着実に実施していく必要がある。 ・地球温暖化対策計画に位置付けられた個別の対策・施策を着実に実施し、指標に基づいた進捗管理を行う。 ・低炭素社会実行計画を産業部門の対策の柱とし、関係審議会等による厳格かつ定期的な評価・検証を実施する。 ・資源循環の推進については、循環型社会の形成に向けて3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を引き続き推進し、資源生産性や循環利用率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準の達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 		
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価の在り方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・「令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」(環境省)</p>		
<p>担当部局名</p>	<p>産業技術環境局環境政策課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>